

1. 案件名（国名）

国名： ペルー共和国

案件名： 休廃止鉱山環境改善事業（The Project for Improvement of Abandoned Mine Environment）

2. 事業の背景と必要性**(1) 当該国における鉱業セクターの開発実績（現状）と課題**

鉱業はペルー共和国（以下ペルー）において重要な産業である一方、鉱害対策の遅れから、一部で環境への影響をもたらし、大きな課題となっている。近年ではカハマルカ州のコンガ金鉱山開発による水源消失・環境汚染を懸念する住民の反対運動が激化し、鉱山開発が一時中断に追い込まれる等、鉱業活動をめぐる社会的関心が高まっている。現在、同国における鉱業には日本企業も多く関わっており、円滑な事業運営のためにも環境社会配慮は大きな課題である。また、ペルーには既に操業を停止した休廃止鉱山が数多く存在しており、その多くは開発権利者が特定されず適切な処理がされないまま放置されている状況にある。この結果、廃坑から流出した坑廃水等により、河川の水質汚染等自然環境に負荷がかかり、周辺住民の生活環境に影響が生じているため、ペルー政府は早急な対策を迫られている。

(2) 当該国における鉱山セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ペルー政府は、国家開発計画である「200 年計画」（Plan Bicentenario）における柱の一つとして「天然資源と環境保全」を掲げ、高い優先度を付している。さらに、鉱業活動に伴う環境負荷への社会的関心が高まる中で、「休廃止鉱山対策法」（2004 年 7 月公布）、「鉱山閉鎖法」（2003 年 10 月公布）等の関連法案を定め、対策を強化している。休廃止鉱山鉱害対策法においては、義務者が不特定である休廃止鉱山について、ペルー政府が対応することが定められた。本事業は、ペルー全土に存在する休廃止鉱山のうち、自然環境や住民生活へのリスクが大きく優先度が高いとされる休廃止鉱山の環境改善を円借款により支援し、周辺住民の生活環境の改善等を支援するものである。

(3) 環境セクターに対する我が国の援助方針

我が国は対ペルー国別援助方針において「環境対策」を重点分野と位置づけ、「環境保全」を開発課題の一つとして支援に取り組んでいる。環境や住民生活へのリスクが大きい休廃止鉱山を整備する本事業は、同方針に合致するものであり、実施の必要性・妥当性は高い。

(4) 他の援助機関の対応

カナダ国際協力庁（CIDA）は「ペルー・カナダ鉱物資源改革技術協力プロジェクト」（PERCAN）（2002～2012）を実施し、鉱業分野の規制・政策改革を支援した。対策が必要な休廃止鉱山のリストは同プロジェクト内で作成された。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

ペルー全土に存在する休廃止鉱山のうち、自然環境や住民生活へのリスクが大きく優先度が高いとされる休廃止鉱山の環境整備を実施することにより、周辺河川の水質改善を含む周辺住民の生活環境の改善を図り、地域の持続的な開発に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

6つの河川流域（アルト・マラニョン、サンタ、マンタロ、アプリマック、イルパ、パティビルカ）に位置する47の休廃止鉱山。（協力準備調査の結果により変更の可能性あり。）

(3) 事業概要

(ア) 鉱山環境整備（坑口の閉鎖、坑廃水処理、覆土・植栽等）

(イ) コンサルティング・サービス詳細設計、入札補助、施工監理、地域住民への環境教育支援等）

(4) 事業実施体制

(ア) 借入人：ペルー共和国（The Republic of Peru）

(イ) 事業実施機関：エネルギー鉱山省傘下アクティボス・ミネロス公社（Activos Mineros S.A.C.）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

(ア) 環境社会配慮

① カテゴリー分類：A

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる鉱山開発セクターに該当するため。

(イ) 貧困削減促進等：特になし

(6) 他スチーム、他ドナー、他案件等との連携：本事業では鉱山環境整備分野に知見のある（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と連携する予定。

(7) その他特記事項

ペルー政府の対策工事費試算を基に、6つの河川流域に位置する47の休廃止鉱山を事業対象としているが、対策工事費用が過少に認識されている可能性が高いことから、協力準備調査において詳細な対策工事費用を試算し、対象範囲を絞り込む予定である。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

中国「天津市污水対策事業」の事後評価結果等から、事業効果を促進するためにも、審査段階で具体的な河川水質改善の効果指標に関して十分に協議、合意し、適切な水質モニタリング体制を構築することが必要であるとの教訓を得た。

(2) 本事業への教訓

本事業では、対策の優先度が高い休廃止鉱山が多い6つの河川流域を選定し、河川の水質改善状況によって事業効果を測る予定であるが、上記の教訓に鑑み、適切な水質モニタリング体制を構築する予定である。

以 上

〔別添資料〕地図

ペルー

「休廃止鉱山環境整備事業」地図

